

震災の経験から問われる〈多文化共生〉のこれから

『東日本大震災と外国人移住者たち』 (移民・ディアスボラ研究 2)

駒井洋監修・鈴木江理子編著



明石書店

『3.11後の多文化家族——未来を拓く人びと』

川村千鶴子編著



明石書店

評者 飯笛佐代子*

東日本大震災によって、普段は気づきにくいさまざまな現実や課題が可視化されることになった。そのうちの1つとして、被災地に生活拠点をもつ外国人住民の存在感を挙げることができるだろう。それも、ビジネスでの滞在者や教育関係者、留学生などのすぐに思いつくタイプではない外国人の存在感である。宮城県南三陸町出身の若い社会学者である山内明美による以下の発言は、そのことを端的に示している。

地元の新聞に、津波の引いた翌朝、高齢のしゅうとめをおぶって、がれきを歩くお嫁さんの写真が載りました。実は彼女は中国人なんです。この町にはアジアから来たお嫁さんがたくさんいます。三陸の漁村の女の仕事はきついですよ。たとえば真冬の浜でのカキむき。寒風の中、冷水を使った手作業です。それが都会のスーパーに並ぶわけですが、その仕事を彼女たちが担っています。東北は震災前から国際化・多国籍化が進んでいました。『日本ならでは』と称賛された東北の村社会には今、外国人女性が大勢いることも知ってほしい¹⁾。

* 東北文化学園大学総合政策学部准教授

1) 「東北のこれから」『朝日新聞』2012年7月4日（朝刊）。

日本人男性の妻である彼女たちの多くは、中国や韓国、フィリピンなどから、移民研究で称される「結婚型移民」として嫁不足の過疎地にやってきた人たちである。一般に婚姻の成立過程には仲介業者が関与しており、その場合は「仲介型結婚移民」と呼ばれることがある²⁾。

被災した外国人には、漁業や水産加工に従事していた「技能実習生」も含まれていた。その多くはアジア諸国の出身者たちである。不運にも津波の犠牲となった人たちもいれば、メディアでも話題になったように、日本人上司の献身によって辛うじて難を免れた人たちもいた。外国人技能実習制度は1990年代に日本政府によって、開発途上国に日本の高度技術を移転することを目的に導入されたが、いわゆる3K業種の小規模事業所の人手不足を補う安価な労働力として利用されているだけとの批判を招いてきた。実際に、この制度を辛うじて経営を維持していくための頼みの綱としている事業者も少なくない。

田園が日本的な原風景として見なされてきた東北の農業も、そして伝統的な海辺の地場産業も、少なからぬ外国出身者によって支えられているという現実。このことが、はたしてどれほど一般に認識されていたであろうか。図らずも3.11は、彼・彼女の存在と境遇を浮き彫りにしたのである。

こうした被災地の外国人住民に焦点を当てた2冊の書籍が、震災後に相次いで刊行された。その1つは2012年2月に出版された、駒井洋監修・鈴木江理子編著『東日本大震災と外国人移住者たち』(移民・ディアスボラ研究2、明石書店)である。本書は、震災に遭遇した外国人住民たちをめぐる境遇と課題について、研究者や政策担当者、活動家を含む総勢20名の執筆陣が多様な観点から報告、考察を行っている。序章に加えて4つの部から構成され、1〈東日本大震災が問う「地域」と外国人〉では、被災者としての外国人が直面したさまざまな体験を中心に、地域と外国人の関係性が考察される。続く2〈東日本大震災が問う日本社会〉では、外国人による被災地支援活動や技能実習生、留学生、在日コリアンの視点に着目しつつ、日本社会の特質と問題が論じられる。さらに3〈東日本大震災と情報伝達〉では、多言語によ

2) 詳しくは、李善姫 [2012] 「グローバル化時代の仲介型結婚移民」 大西仁・吉原直樹監修・李善姫・中村文子・菱山広輔編『移動の時代を生きる——人・権力・コミュニティ』 東信堂を参照。

る情報提供や相談対応などの実際に行われた活動と、情報アクセスをめぐる課題について述べられる。そして4〈大震災における外国人支援〉では、被災地での法律相談や労働相談等の支援活動から見えてくる、制度や差別の壁に阻まれた外国人住民の窮状が明らかにされ、それは同時に日本社会への鋭い問い合わせとなっている。

もう1冊は2012年3月に出版された、川村千鶴子編著『3.11後の多文化家族——未来を拓く人びと』(明石書店)である。前書と同様に社会的マイノリティにとっての震災をテーマにしつつ、「多文化家族」の絆に着目する。

ここでの「多文化家族」とは、法的な国際結婚による家族にとどまらず、相互の助け合いによって生まれた家族のような関係性までを含んでいる。研究者を中心とする12名の執筆者による論考には、自らも被災当事者でありながら、被災地での精力的な支援活動を展開する国際結婚女性たちや、これまで支援を受ける側であった在日外国人が、支援する側として被災地に入ることで新たに創出される多文化空間などが、細やかに描かれている。加えて、震災後の人々の移動をマクロに捉えた動態分析も収められている。

両書とも内容的には必ずしも体系化され、十分に練られているとはいひ難い面もある。とはいえ、震災後1年と経たずに刊行されたものであり、外国人に注目した震災の記録、ないしは「災害の民族誌」として、また被災現場からの喫緊の問題提起としての価値を損なうものではない。そして、両書に共通しているのは、トランシナショナルな移動のダイナミズムを見据えつつ、震災という究極の事態でのさまざまな経験から、日本における多文化共生のあり方を根本から問い合わせ直そうとする視点である。

「多文化共生」とは、1990年代以降、外国人住民の増加と定住化が進むなかで、地方自治体を中心に外国人住民施策のキーワードとして掲げられるようになつた語である。その意味は論者や自治体によっても若干異なるが、概ね「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」³⁾とされる。外国人住民数が全国的に見るとまだ少ない東北地域の自治体においても、この語は定着しつつある。2007年に、多文化共生に関する全国初

3) 総務省 [2006]『多文化共生の推進に関する研究会報告書——地域における多文化共生の推進に向けて』総務省。

の条例——「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」——を定めたのが宮城県であることは、地元でも意外と知られていないのではないだろうか。

なお、「多文化共生」の語は、1995年の阪神・淡路大震災時に、被災外国人に対する支援活動を行った「特定非営利法人 多文化共生センター」の名称から全国的に普及していったといわれる。1995年は後に「ボランティア元年」と称されたように、130万人を超えるボランティアが被災地の支援活動に参加した。この組織もその1つであり、震災直後に「外国人地震情報センター」として発足し、その後現在の名称に変更されたという⁴⁾。

いわば先の大震災を契機に息吹を与えられ、推進されてきた「多文化共生」は、今回の大震災の経験を経ることによって、さらにどのような展開を重ねていくのだろうか。今後の多文化共生のあり方を模索していく上で、ここに紹介した2冊の書籍から得られる示唆は貴重である。

4) 竹沢泰子 [2011] 「序論 移民研究から多文化共生を考える」 日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房, p.3.

総合政策論集 第12巻第1号（通巻14号）

2013年3月20日発行

発 行	東北文化学園大学総合政策学部 〒981-8551 仙台市青葉区国見6-45-1 TEL:022(233)3310（代表） FAX:022(233)6419
編 集	『総合政策論集』編集委員会 馬内里美・スマイリジム・飯笛佐代子
印刷・製本	カガワ印刷株式会社
